

第8回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成26年2月13日（木）午後1時30分～3時30分

大手公民館視聴覚室

出席委員14名（欠席委員1名）

荒牧委員、高野尾委員、西森委員、豊嶋委員、小林委員、村山委員、大沼田委員、
蟻川委員、中島委員、飯沼委員、柳澤委員、上條委員、江原委員、岡田委員

1 開会

2 あいさつ

荒牧会長

3 会議事項（要旨）

(1) 子どもの意見表明・参加の促進について

(2) 計画全般の推進施策について

（会長）

松本市で子どもや若者が、いきいきと育って生きていけるように条例ができました。

本日のテーマの「子どもの意見表明・参加」は、ユニセフの言う子どもにやさしいまちづくりの最も基本的な要素になる部分です。

本日は、これを中心に、併せて全体像を検討します。

まつもと子どもスマイル運動、来年度予算関係資料が出ていますので、併せて説明してもらいます。

（事務局） 資料説明

（会長）

子どもの意見表明・参加について条例の前文、4条、11条、12条も含めて、社会の一員として考えて参加する機会や仕組みを設けるように努める、その上で、さらに施設の設置、運営等の時には、子どもが意見を述べたり参加することができるようにすることが条例に規定されています。

これに伴いまして、これまでの事業をさらに進めていく場合、新規に進めていくことも含めて意見をいただければと思います。

関係部署が出した事業を載せてありますので、社会参加に関わる部分、それに対する条件整備、仕組みに関わる部分があったになっているので整理することになります。

（委員）

子どもの権利フォーラムは新規事業ですが、今の説明で具体的にわからなかったのので、たとえば、テーマを決めて話し合うのですか。

（事務局）

あがたの森未来サミットの子どもたちに地域づくりの取組みを発表してもらい、大人と意見交換することなどを考えていますが、まだ具体的には決まっていません。

（会長）

こういうのを企画の段階から子どもといっしょにつくりあげていくと子どもは成長します。

大人が企画したものに、全部のってさせるのではなく、子どもたちといっしょにやるとお互いにとって良い。

せっかく企画するのなら、大人が企画したものに子どもをのっけてしまって、子ども参加というのは、本物の参加ではない。

大人がきっかけをつくることは、すごく重要です。

(委員)

広島市の平和式典に各中学校から代表が出て、行った子どもさんは良いが、予算の関係もあるかと思いますが生徒会の会長さんだけでなく、もっと一般の生徒さんが参加できれば良いと思います。

(会長)

お金の問題があります。

参加した生徒さんがどうやってまわりに還元することの方が大きい。

子どもたちの社会参加を支援する事業に入ってきます。

子どもの権利フォーラムは、直接、子どもたちが主体的に動いてつくるので、社会参加を支援する事業とはやり方が若干違うので、計画の中で整理することになります。

(委員)

中学生がどういう関わり方をしているかという、松本子どもまつりには、市内21校中10校ぐらい、1校当たり20～30人位生徒会の役員が参画しています。

広島市の平和式典は、各校2年生2名が広島に行って学習し、併せて各学校で折鶴を折って、奉てんする形で参加しています。折鶴は市PTA連合会にも呼びかけています。

広島に行った時に、西予市にも行って交流します。西予市から松本に来た時は、中学生が松本市内を案内します。姫路市との中学生交流会もあります。

子どもたちはいきいきと参加して、充実した日になっています。

キッズアントレは、京都教育大学が開発したプログラムで、学校独自のプログラムが制約される面もあり、長短があります。

平和ポスター、選挙ポスターなどポスターの募集がいくつかありますが、できれば、学校に丸投げしないで欲しい。

こういう公募式ポスターは、一般公募も必ず組んでいただきたい。

学校だけの世界でやらないで、いつも一般に開かれていることが大切。

新しい企画を考える時は、子どもの権利についてどう考えるかという小さな組織を作って、そこから広げていくことをやっけていかないとなかなか浸透しない。

1年間、学校は多彩に催しに関わりますが、子どもたちのためになる取組みを精選して取り組んでいく必要がある。

植樹、花壇の整備など子どもが市政、世の中にかかわる機会があるので、そういうものを活用して欲しい。

(委員)

学都松本いきいきノートは、地区行事も対象になりますか。

(事務局)

地域行事に関わった時もノートに記載します。

(委員)

学校生活のことでなく、地域で体験したこと、参加したことを書くのですか。

(事務局)

地域で活動したことをノートに記載します。

(委員)

来年度は、4校から12校に増えますが、活用の状況はどうですか。

(委員会)

担当課に聞いて後日お知らせします。

(委員)

子どもにすべて渡して、なかなか返ってこないようにならないように、企画を作ってやった方がよい。地域の行事で子どもの自主活動を地域でサポートする形を取ることが必要。

(委員)

法務局の関係で、人権作文を中学生に書いてもらっているが、市も関わってもらいたい。

併せて、人権ポスターも取り上げて欲しい。

児童館・児童センターで、来年度は子ども運営委員会を考えています。

いままでは大人の考える児童館で、来年度は、子どもの権利の関する条例を踏まえた児童館運営をしていきたいと思います。

そのために、子どもたちの児童館はどういう児童館にしたいのかというところで、4月から子ども運営委員会を取り組んでいきたい。

遊びだけでなく、どんな児童館が良いかをスタートにしたい。

(会長)

すごく重要です。児童館の部分は、子ども運営委員会がポイントになるので、是非、事業概要のところを広げていく必要があります。

(委員)

各地区毎の子ども会育成会で、行事をどうするか話し合いがもたれていると思いますが、私の地区では、子どもたちが主体的に運営したり、意見を出したり、今年の行事はこういうものにしようとして長年運営されています。

地域によっては、前年踏襲で、大人が去年こうだったからというように指導してしまうところもあると聞いています。

今後、松本市では、地域づくりが進みますし、地域づくりコーディネーターが公民館と連携しながら、子ども主体に動こうということを全面に出して運営していくことが大きな部分です。

(委員)

いままでやった行事を今年もやるというような子どもの声を取り入れながらやることは少ない。

年度の初めに、子どもたちに何かやりたいことがないか聞くとか、一つの行事を考える時に子どもたちの意見を求めて、考えてもらうことが重要。

その時に、大人がそれなりに辛抱することが必要です。

(会長)

松本市全体に対して、子どもたちが意見を言う仕組みとかルートをどうやって作っていく

のかということが計画の中に入っていません。

条例に基づいて、子ども会議を公募で作って、子どもたちが提案して尊重するところもあります。

松本市は、単に仕組みを作ってもまだ実態が伴わないということで、検討することになっていましたが、計画の段階では、松本市全体に対して、子どもたちが意見を言う仕組みやルートを作ります。

通年で、子どもたちが活動できる場を作り、子どもたちが意見を言えるようにするやり方とか、市長と語る会をイベントではなく、何回か開催して子どもたちが意見を言えるようにするとかいくつかのパターンがあります。

形を先に作って、子どもたちを学校から出してくださいというふうにしてしまうのは、最悪のパターンです。

子どもたちは、松本市に対して意見がないのかという意見はあります。

そういうものをどのように仕組みとして作りあげていくかを計画の中に入れていかないと、松本市に対し、子どもたちが意見を言うルートが確保できません。

もう一つは、学校が子どもの意見表明、参加に様々取り組んでいることに対して、教育委員会はさらに支援するということが計画の中に入っていません。

学校における子ども参加は、教職員が思っていることと、子どもが思っていることは、ずれがあります。全体として子どもたちは枠の中で参加している意識があります。

そういうことをどうやって打破していくのか。たとえば、学校評議員制度の中に、学校の当事者であるのに子どもが入っていないので、子どもを入れてやろうとする方向も考えられます。

子ども、保護者、地域の人、教職員は意見、見方にずれがあります。

このずれをお互い知ることは重要です。

それぞれ意見にずれがあって、どうしてずれがあるのか議論して合意を作っていくことが大切です。

実際に学校が動くと子どもは主人公という意識が持てます。

学校評議員制度をもう少し発展させて、教職員、保護者、地域の人、子どもの4者協議会を作っているところもあります。

子どもが学校の当事者として、意見を言ったり、何かをすると言い方も中味も違ってきます。学校の当事者として子どもも保護者も位置づける仕組みを考えることが重要です。

子どもたちが面倒くさい、言ってもどうしようもないとか、なかなかうまくいかない時に、若者のサポーターを入れると有効です。

若者のサポーター養成をしているところもあります。

外国では、基金を作って、子どもが自主的に動くことをサポートしているところもあります。

子ども参加と言った時、学校運営全体に子どもが当事者として意見を言う場を設けているところもあります。

子ども権利条約からすると、国連子どもの権利委員会は、日本に学校運営、カリキュラムの問題などで、子どもの意見表明、参加を進めるように勧告しています。

子どもを松本市の一員として位置づけるにはどうしたら良いか考えた時、この計画案では不十分です。

学校運営委員会、あがたの森未来サミットは、次につながる重要な取組みだと思えます。
子ども会育成会のところでは、もっと子どもが意見を言える場を作っていくことが大切です。
一定の仕組みや条件整備を作っていないかぎり、この分野は、進みません。
子どもは意見があるし、言う力があります。それを十分に発揮できるだけの制度の条件整備
を大人がやっていないといけない。

(委員)

日本人がなぜ英語がしゃべれないかを議論した時、米国人が言っていました、日本人は思
っていることはいっぱいあるのに表現できない。

コミュニケーションの訓練がされていないと思えます。

意見を受け止めるファシリテーターを入れるような大人が連携した方が良い。

大人も訓練されていないので、大人のリーダー訓練の研修があった方が良い。

(会長)

総合的にみると、長野県の子どもたちは、学校で先生に意見を聞いてもらっている度合は高
い。

この計画の中で、子どもの意見表明・参加を進めるところをいくつか作っていくことが必要。

(委員)

学校の中では、ある程度、コミュニケーション能力は育っています。

中学生の8割は部活動をやっていますが、学校の中でのコミュニケーション能力で、大人に
きちんと自分の考えを伝える能力を発揮できる機会が少ない。

ポスターなどで、ジャンルを区切って、高校生、大学生、大人から公募した作品が展示され
て、皆が集まって作品鑑賞会をやってコミュニケーションの場にする方法もあります。

(委員)

子どもたちが主体的な授業を子どもたちの手で作っていき、課題に対して追及をしていく授
業のあり方が重要です。

子どもたちが自分の考えを持って、意見表明をすることで、社会的な形が出てきます。

(会長)

学校と社会をつなぐ仕組みが必要です。

学校評議員制度を拡大することはできないですか。

保護者、地域の人が子どもと直接、学校の問題を話し合う場になれば、お互いに意識が変わ
ると思います。

(委員)

教育委員会で、松本コミュニティスクール構想で、コミュニティスクール化が始まっていま
す。学校と地域が公民館長がコーディネーターとして、連携して、地域密着型の学校にしてい
こうという構想です。

学校評議員を学校応援団に入ってもらったり、そこに子どもが入るといふ、運営にはいろい
ろな方向があります。

(会長)

コミュニティスクールの取組みは、当事者としての意識、それぞれの視点が違って議論しな
がら作っていく場面として必要です。

子どもは意見を持っていてもなかなか言わない。子どもたちが意見を言ったら実現する、言ったら少し動いたというふうになれば、子どもたちは意見をもっと言うようになります。

議論しながら合意を作っていく中で自分たちの学校だという意識を持つためにも、子どもたちが保護者、地域の人、教職員がチームとしていっしょに議論するような場が仕組みとしてあって、子どもたちが提案できるということが必要です。

(委員)

中学校の生徒会は、結構、意見を言って、生徒会長の立候補演説の中で、方向性やこういうことをやろうということが盛り込まれて、それに向かって動いています。

(会長)

児童会、生徒会は、学習指導要領で、自分たちの意志を反映させる機関として位置づけられていません。学校を円滑にするための機関となっています。

(委員)

実生活の面で、子どもたちが進んできまりを作ったり、お互いを規制することは大事なところ です。

(会長)

子どもが自分で使える仕組みという意識があると変わります。

(委員)

児童館に運営委員会があり、地域のいろいろな方に集まってもらっています。

子ども運営委員会に関連して、大人の運営委員会に子どもたちに仲間の一人として出てもらい、自分たちの児童館をどんなふうにしたら良いか意見を言ってもらうこともできると思います。

(会長)

子ども、保護者、地域の人がお互い当事者意識を持って、学校、地域を作っていくという仕組みをどうやってそれぞれの単位のところで作っていくかが重要です。

(委員)

事業は、大人がお膳立てした中で、子どもたちが一生懸命やっている形になっています。

すべてこういうものがあるという中で、子どもたちの自主性のことを言っている状態になっています。

無のところから何か作り出そうということが、なかなかできない子どもさんが多い。

子どもの意見表明を進めるために一番良いのは、学校もありますが、地域と公民館という形の「子ども公民館」的なものを用意して、全く無のところから、子どもたちが自分たちで公民館事業をやることです。

(委員)

子どもにやさしいということがどういうことなのか、大人がまず理解することが必要です。

子どもに投げかけたり、子どもがいきいきする前に、大人がいきいきしていることができていない。

コミュニケーションでは、子どもたちはもやもやしていることが多いので、その時にはっきり意見を言いなさいと言うのは無理で、それを待って、何か思いを持っているよねとってもらうことが子どもにやさしいと思います。

事業をやる時は、お膳立てや形だけでなく、大切にやっていただきたい。

学都まつもといきいきノートはやらされている感じの子どもさんもいます。

大人がいきいきとしている部分が子どもより先だと思えます。

子どもが市長と話す場があっても良いというお話がありましたが、良いことだけを言う子どもさんが選ばれて、原稿も大人にチェックされると意味がないと思えます。

(委員)

子どもたちが本音ではなく、大人に期待される答え方をすることは難しいところです。

P T Aは、ペアレントティーチャーの組織として、先生と親が連携して子どもが望ましいところに持っていければ良い。

子どもの参加者が事業の意味を理解して自主的にやれることが望ましい。

地区の事業で、子どもたちが役割分担をすると楽しんでやっています。

子どもたちが表現することをセッティングするとうまくいきます。

(委員)

P T Aでも子どもの声を取り入れることはすぐできると思えます。

たとえば、講演会、バザーをやる時に子どもの意見を聞くことはできます。

P T Aの会合にも参加してもらうことはできると思えます。

(委員)

学校評議員会の中に生徒さんを入れたらどうか。

P T Aの組織の中に、組織として子どもさんを入れるのは難しいが、子どもさんの意見を取り入れることはやっていかないといけない。

(会長)

それぞれのところで、どういうふうにしたら、子どもの意見表明・参加を進めることができるのかという議論が進むだけでも大きい。

きっかけは、大人の側が作らなくては、子どもにさあどうぞと言っても、なかなかできない。

学校における子どもの権利学習などで、子どもに意見表明・参加の権利があって、自分に関わることを自由に表現することがOKですよという意識を子どもが持つことが重要です。

子どもたちが選択できるような場面、機会があって、その時、子どもたちが主体的判断ができるような条件を作って、力をつけていくことが重要です。

そのために、大人が仕組み、機会を用意しなければいけない。

教師は、子どもにどこまで働きかけ、どこまで子どもが主体的かというかねあいが難しい。

これまでの意見をまとめると、大人が用意したものに子どもが参加するというあり方を反省していく方向と、あがたの森未来サミットのような取組みがそれぞれの地域にできて、そういう積み重ねの上で、まち全体に意見を言える仕組みが組み立てられます。

(委員)

地域の子どもの会育成会などに関わってくれる人材を育てることは、松本市にとって大切です。

数年前、ジュニアリーダーでやる気のあった若者2人がシニアリーダーになって活動していましたが、子どもサポーター養成は一つの事業としてやれます。

現状で子どもに関わっている人向けの研修でも良い。

子どもに関わる大人が、子どもの主体性が発揮できる関わり方ができることが重要です。

(会長)

子どもの意見表明・参加といった時に、子どもたちが本格的に取り組み始めたら、きれいな形ではありません。大人がどこまでフォローできるかが大きい。

子どもたちが話し合いで雑な部分、段取り通りいかない、もう少し、こうすればいいのにと
いうことが出てきて、エンパワーメントします。

子どもたちが権利意識をどこまで持てるかということが大きな問題です。

総合的に取り組むことが必要です。

(委員)

子どもたちの話し合いでは、きちんと目的意識を持たせることが大事です。

学校の調理実習は、目的意識を持てます。

(会長)

学校に時間的余裕があるかどうか重要。

子どもたちの気づきが出るまでがまんすることが大切。

(委員)

企画する側がそういうねらいでやっているか、そういうねらいを大人が用意しているかが大切。

中学校では、担任、教科担任と子どもたちが授業をこうしようとか良く話しています。

お願いがあれば、校長まであがってきます。そういうことが大事。

(会長)

いままでの委員会のまとめ、まつもと子どもスマイル運動、来年度予算関係資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料説明

(会長)

この計画については、施策の方向、視点、どういう方向でやっていくかについて委員会で検討します。

相談・救済では、「こころの鈴」子どもの権利擁護委員制度が最も重要な部分として入ってきます。

皆さんがこういうことが必要だと言った部分がきちんと入っているか確認してください。

この計画は、体系的できれいな計画というよりは、実施できる計画を検討します。

(委員)

第6回委員会で、学校の図書館を充実させて欲しいという項目が書かれていますが、子どもの読書活動がきちんとなされるように、学校図書館職員はPTAが雇用主になっていますが、これを松本市の雇用に変えて欲しいと申し上げたので、検討をお願いしたい。

(会長)

お金がかかるものもあり、書いてあるものが全部計画にのるということではありません。

図書館でいえば、委員から意見が出た、いのちや子どもの権利に関わるものをきちんとコーナーにすることは重要ですすぐできることです。

(委員)

第7回委員会のところで、コーディネーターという言葉が2回程出てきますが、子どもの権

利の学習の機会において、その学習機会全体のコーディネーターが必要と申し上げましたが入っていません。

第7回委員会のところで、NPO法人、人権擁護委員等いろんな人材バンク、データベース的なものを用意して、いろんな場所で活用できるようにしてはどうかという意見が入っていません。

(会長)

学校に関わる問題を学校の意向を無視して、どんどん市が進めるのは、効果的でない。子どもの意志を尊重しながらやっていく方向を検討します。

(委員)

委員会でいろんな意見が出ましたが、教育委員会では、わかっていますか。

(事務局)

この委員会で出た意見は、庁内で見てもらって、検討します。

(委員)

ここだけの意見ではなく、教育委員会と連携をとるということですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

次回からは、市役所の関係部署に出てもらって、直接、議論してもらおうと思っています。

相談・救済のところでは、いじめ防止対策推進法に基づいて、学校では、福祉、心理の専門家、複数の教職員からなるいじめに関わる組織を作らなくてはいけない。

この部分は、相談・救済の事業の中に入れざるを得ない。

学校は、いじめの防止のための対策に関する方針を作ることになります。

(委員)

長野県教育委員会の方で方針を検討しています。

それに従って、市から各学校に来ることになると思います。

やりようがないわけではなく、学校には対応できる組織があります。

(会長)

任意ですが、いじめ問題対策連絡協議会を市レベルで置くと書いてあります。

松本では、いじめ防止指針を作る必要はないと思っています。

あと、教育委員会に附属機関として組織を作ることになっています。

たとえば、「こころの鈴」子どもの権利擁護委員制度をそれにかえますと言ってもOKです。

それを教育委員会ときちんと議論しておかないといけない。

この計画の中に、いじめ防止の法律に基づいて、こういう取組みをしますということを入れざるを得ない。

ただ、いじめの問題に特化した法律で、いじめの問題に特化しているので、これだけで、いじめの問題は解決するわけではない。

松本のように、子どものSOSを受けて動く仕組みの方が、効果的ということははっきりしています。

(委員)

教育委員会では、2カ月に1度、いじめのアンケートを取っていて、集計ができています。

(会長)

子どもの意見表明・参加のところで、学校の先生の部分が入っていないので、学校教育との協議が重要です。

「まつもと子どもスマイル運動」は、推進計画に位置づけるということで、動き始めることは重要です。

部の方で、市民に全部押しつけになってしまわないようにしていかなければいけない。

いままでの議論を踏まえて、整理したものを皆さんに提示します。

6月ぐらいに、この計画についてまとめて、パブリックコメントにかけます。

アンケートも集約されるので、アンケートについても踏まえた計画を答申することになります。

計画に関わっては、あと3回位審議します。